

平成 25 年度 事業計画について

I 平成 25 年度事業推進の基本方針

1. 商品デリバティブ取引の社会的信頼性向上、会員のコンプライアンス向上の支援

本会は平成 11 年 4 月に自主規制機関として発足して以来、商品先物取引業の社会的信頼性向上のための事業を会員の協力を得ながら展開してきた。特に平成 18 年から平成 22 年まではトラブル解消に向けた集中的な取り組みを継続した結果、昨年の苦情等（苦情と紛争仲介直接申出）の件数は 55 件と、出来高の最も多かった平成 15 年の概ね 8 分の 1 にまで減少するなど一定の成果がみられた。

一方、平成 20 年以來 4 年ぶりに開催された昨年の産業構造審議会商品先物取引分科会において、勧誘規制のあり方の議論の中で業界の信頼性に関し、いまだ厳しい意見が出された。

このような状況から、平成 25 年度においては、引き続き、商品デリバティブ取引の社会的信頼性向上及び会員のコンプライアンス向上の支援に取り組んでいく。

具体的には、昨年 9 月から実行している「コンプライアンス体制確立プログラム」に基づいて、商品先物取引法の下で求められるコンプライアンス体制の確立や外務員の資質向上等を目指していくほか、相談センターの利用者の信頼度、満足度、利便性の向上のための施策や商品デリバティブ取引に係る投資家のリテラシー向上のための施策を重点的に取り組むこととする。

2. 会員が行う商品先物取引業務の側面支援

平成 23 年 1 月の改正商品先物取引法の完全施行に伴い、銀行、証券、外国為替証拠金取引等を主たる業務とする会員が入会して会員基盤が変化したところであるが、昨年 9 月には総合的な取引所を実現するための改正金融商品取引法が成立したことなどを背景に、ますます商品デリバティブ取引と金融商品取引に係る規制環境が近づいていくことが想定される。このため、金融先物取引業務との関連に配慮しつつ、商品先物取引業務の側面支援を行っていくこととする。

また、主務官庁の法令解釈や国際的規制動向などの情報提供等を行って会員サービスの向上を図っていくこととする。

3. 能率的な協会運営、財政の安定

東京穀物商品取引所の市場移管、外国為替証拠金取引の規制強化などを背景に、会員にとって厳しい経営環境が続くと見込まれる中、本会も引き続き厳しい財政状態であることに鑑み、協会の機能向上が求められていることを自覚し、各種事業の遂行にあたっては能率的な運営を行って財政の安定に努めていくこととする。

Ⅱ 平成 25 年度 事業計画

1. 自主規制に係る事業

- (1) 商品先物取引業務に係る自主規制ルールの整備
 - ① コンプライアンス体制に関する自己点検の結果に基づき、会員のコンプライアンス・リスクの所在を分析し、商品デリバティブ取引及び取引形態を踏まえた自主規制ルールの整備
 - ② 総合的取引所の実現の可能性を踏まえ、金融商品取引における自主規制ルールとの比較検討
- (2) 会員の適正な商品先物取引業務の確保
 - ① 商品デリバティブ取引の種類及びビジネスの実態に応じたコンプライアンス体制の確立に向けた指導
 - ② 会員の商品先物取引業務に関する改善指導
 - ③ 違反等行為を行った会員に対する制裁及び役員使用人等に対する処分等の実施
- (3) 会員の監査
 - ① 会員の商品先物取引業務及び財務、経理に関する監査の実施
 - ② 社内監査の実施体制及び社内監査の結果に関する調査、指導
- (4) 商品取引事故の確認申請等の適正な運営
- (5) 会員の商品先物取引業務に関する企業情報の開示

2. 苦情・紛争の解決に係る事業

- (1) 顧客等からの苦情の迅速な解決
- (2) 紛争の解決のためのあっせん・調停の円滑な運営
 - ① 紛争仲介業務の迅速な実施
 - ② 利用者の声を生かした円滑な紛争仲介業務の実施
 - ③ ADR 促進法に基づく認証紛争解決事業者としての認証の取得の準備
- (3) 苦情・紛争等内容の調査、分析及び周知
 - ① 利用者の立場にたった利便性の向上策の実施
 - ② 相談センターに寄せられる顧客等の声の分析と会員周知
- (4) 消費者相談機関等との情報交換

3. 外務員登録・資格試験・研修等に係る事業

- (1) 外務員登録等の適正な運営、実施
- (2) 外務員資格試験の適正な運営、実施
- (3) 登録更新講習の適正な運営、実施
- (4) 外務員等の資質向上策の実施
 - ① 外務員等に対するセミナー等の開催
 - ② 外務員等の教育教材の制作

4. 広報等に関する事業

- (1) 協会ウェブサイトのコンテンツの充実、強化
- (2) 協会事業等に係る情報提供
 - ① 商品デリバティブ取引に係る統計の作成、公表（外国商品市場取引、商品CFD取引）
 - ② 会員に対する商品先物取引業務に関する各種情報の提供
 - ③ 社会的信頼性向上のための協会自主規制活動の広報
 - ④ マスコミ報道機関等への情報提供

以 上